

## 1 市場調査の目的

浜坂温泉保養荘は、障害者更生センターとして昭和 58 年に県立施設として開設し、現在は兵庫県社会福祉事業団が自主事業として運営しています。(土地・建物は県から当該事業団へ無償貸与)

障害者とその家族のほか、一般客も利用できる温泉付保養施設として長年親しまれてきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた収支の悪化や、ユニバーサルツーリズムの全県的な普及など、近年の大きな状況の変化を踏まえ、県では令和 6 年度から「浜坂温泉保養荘のあり方検討委員会」において、今後の施設の在り方について検討を進めてきました。

このたび、検討委員会の報告書がまとめられ、「宿泊施設としての機能を維持することを基本に、民間事業者の創意工夫によるサービス向上や効率的・効果的な施設運営を目指し、施設譲渡等の手法による民営化の可能性を検討することが適当」との意見が示されました。

本調査は、報告書意見を基に、県がこれから施設譲渡等による民営化を基本として施設の利活用方策を検討するにあたり、民間事業者との対話を通じて幅広く意見を伺い、市場性や利活用プラン等を把握したうえで、より効果的で実現性の高い活用方針や公募条件等の検討につなげていくことを目的としています。

## 2 スケジュール

|                 |                                    |
|-----------------|------------------------------------|
| 実施要領の公表         | 令和 7 年 8 月 13 日 (水)                |
| 参加申込期間          | 令和 7 年 8 月 18 日 (月) ～ 9 月 19 日 (金) |
| 事前ヒアリングシートの提出期限 | 令和 7 年 9 月 19 日 (金)                |
| ヒアリング実施日時時の連絡   | 事前ヒアリングシートが提出され次第、随時調整             |
| ヒアリングの実施 (予定)   | 令和 7 年 8 月 25 日 (月) ～ 10 月 3 日 (金) |
| 実施結果概要の公表 (予定)  | 令和 7 年 10 月下旬以降                    |

## 3 ヒアリングについて

### (1) 対象

浜坂温泉保養荘を利活用する意向を有する法人又は法人グループ

ただし次のいずれかに該当する場合は参加できません。

- ア 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 の規定に該当する者
- イ 参加申込書提出時点で兵庫県指名停止基準 (平成 6 年 6 月 16 日) に基づく指名停止措置を受けている者
- ウ 会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) 及び民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) に基づく更生・再生手続き中の者
- エ 暴力団排除条例 (平成 22 年兵庫県条例第 35 号) 第 2 条第 1 号に規定する暴力団、第 3 号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則 (平成 23 年兵庫県公安委員会規則第 2 号) 第 2 条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者

## (2) 基本方針

- ・ 浜坂温泉保養荘について、障害者更生センターとしての位置付けには拘らず宿泊施設としての機能を維持することを基本に、民間事業者の創意工夫によるサービス向上や効率的・効果的な施設運営を目指し、施設譲渡等の手法により民営化することを検討しています。(現行の兵庫県社会福祉事業団への土地・建物無償貸与は令和8年3月末に終了予定)
- ・ 土地について、賃貸・譲渡ともに提案可能です。また既存建物の活用有無についてもご意向を伺います。

## (3) ヒアリング項目

本調査での対話内容として次の項目を予定しています。

各項目について、様式2「事前ヒアリングシート」に可能な範囲で記入のうえ提出してください。

- ア 市場性の有無
- イ 利活用事業のコンセプト及びターゲット
- ウ 利活用事業の内容、運営方法、事業スケジュール
- エ 土地の取得形態（購入、借地など）
- オ 既存建物の取扱（改修、解体撤去など）
- カ 土地取得・建物取扱における想定価格
- キ 公募条件への希望
- ク 地域貢献策（地元雇用・地域連携等）
- ケ 利活用事業の課題・条件、現職員優先雇用の意向、県や新温泉町に期待する支援 など
- コ その他（現行の宿泊施設の形態以外の提案など。なお、宿泊施設以外の提案にあたっては、来訪者の増加、地域福祉の向上、エリア価値向上など、浜坂地域の活性化の観点もお聞かせください）

## 4 申込・ヒアリング方法

### (1) 参加申込

様式1「参加申込書」に必要事項を記載のうえ、下記提出先までEメールにて提出してください。

申込期間：令和7年8月18日（月）～9月19日（金）

宛 先：chiikifukushi@pref.hyogo.lg.jp

件 名：【浜坂温泉保養荘：ヒアリング参加申込】（会社名）

本 文：法人名、代表者氏名、連絡先、参加人数

備 考：参加申込後、日程調整の上、実施日時及び場所等をEメールにて連絡します。

調整の結果、希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください

### (2) 事前ヒアリングシートの提出

様式2「事前ヒアリングシート」に必要事項を記入のうえ、下記提出先までEメールにて提出してください。

提出期限：令和7年9月19日（金）

宛 先：chiikifukushi@pref.hyogo.lg.jp

件 名：【浜坂温泉保養荘：事前ヒアリングシート】（会社名）

備 考：記載可能な項目のみのご意見・ご提案でも差し支えございません。

### (3) ヒアリングの実施【予定】

参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため、対話は個別に実施します。

実施期間：令和7年 8月25日（月）～10月3日（金）

実施場所：県庁内の会議室

実施方法：対面での実施を原則としますが、リモートによる対話も可能とします。

備考：1事業者につき1時間程度を目安に実施する予定です。

当日は、提出いただいた事前ヒアリングシートに沿って説明をお願いします。

その後、県から質問します。

## 5 その他

### (1) 参加の扱い及び費用について

- ・ 本サウンディングへの参加実績は、事業者公募における評価の対象とはなりません。
- ・ ヒアリング結果は、候補地の利活用検討の参考とする以外の目的に使用しません。
- ・ ヒアリング内容は今後の検討の参考とさせていただきますが、双方の発言はあくまでも調査時点のものとし、将来に向けて何ら約束するものではないことをご理解ください

### (2) 追加調査へのご協力

追加調査を行う可能性があります。その際にご協力をお願いします。

### (3) 説明資料

事前ヒアリングシート以外の資料の提出は求めません。（必要な場合はご持参ください）

### (4) 費用負担

ヒアリングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

### (5) 現地視察

ヒアリングに際して現地視察を希望する場合は、個別に調整させていただきますので、お問い合わせください。（日程によってはご希望に添えない場合もある点をご了承ください）

### (6) 実施結果の公表

ヒアリングの実施結果については、令和7年10月下旬以降に概要をホームページ等で公表する予定です。公表内容は事前に参加法人等と確認・調整を行います。（参加法人等の名称、企業ノウハウに関する内容等は公表しません）

### 【連絡先】

兵庫県 福祉部 地域福祉課（担当：岡田）

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1

電話 078-362-9187

Eメール [chiikifukushi@pref.hyogo.lg.jp](mailto:chiikifukushi@pref.hyogo.lg.jp)